

常盤山特別緑地保全地区 保全管理計画

令和6年(2024年)3月作成

(令和 年見直し)

0 本計画の目的	2
1 常盤山特別緑地保全地区の概要	2
1.1 保全に至るまでの経緯	2
1.2 自然条件	2
1.3 法令に基づく指定状況	2
2 常盤山特別緑地保全地区の将来像	3
3 緑地の保全管理計画	3
3.1 ゾーニング	5
3.2 ゾーンごとの保全方針・維持管理計画(第1期:令和6～8年度)	6
3.2.1 A-1ゾーン	6
3.2.2 B-1ゾーン	9
3.2.3 Cゾーン、E-3、E-4ゾーン	12
3.2.4 Dゾーン	15
3.2.5 径路沿いの維持管理	18
4 連携の方針	20
4.1 ボランティア作業で実施すること	20
4.2 ボランティア受け入れの基準	20
4.2.1 維持管理作業はみどり公園課管理担当と事前調整すること	20
4.2.2 モニタリング結果、自然観察記録については情報共有に努めること	20
5 年次工程表及び計画の見直し	20

0 本計画の目的

鎌倉市緑の基本計画では、計画を実現する上で特に重要と考えるテーマをリーディングプロジェクトとして設定し、実施していくことにしています。リーディングプロジェクトでは、「緑の質の向上」、「緑のネットワークの形成」、「多様な連携と資源の利活用」の3つをテーマとし、常盤山特別緑地保全地区では、「緑の質の向上」を目的とし、「確保緑地の適正整備事業(平成 21 年～令和 3 年)」及び「身近な森づくり事業(令和 3 年～)」を実施してきました。今後も同事業を進めると共に、市民ボランティア等との連携・協力を得ながら維持管理作業を継続し、本地区の緑の質の向上を図りたいと考えています。そのため、本計画により緑地の将来像を示し、管理の方針及び手法を市民及び市が共有しながら、将来像の実現を図ることを目的とします。

1 常盤山特別緑地保全地区の概要

1.1 保全に至るまでの経緯

常盤山緑地は、広町・台峯と並び本市の三大緑地と呼ばれる大規模な緑地の一つであり、平成 12 年に保全の方針を固めて以降、特別緑地保全地区の指定、及び買入れなどにより保全を進めてきました。

平成 21 年から区域内の緑の質の向上を図る事業を継続しています。

1.2 自然条件

本地区の森林は、潜在自然植生であるヤブコウジースダジイ群集等のほか、半自然的な代償植生が成立しています。

森林の植生は、大きく次のタイプに分けられます。

- (ア)常緑広葉樹林(ヤブコウジースダジイ群集、イノダタブ群集など)
- (イ)落葉広葉樹林(オニシバリーコナラ群集、ヤマザクラコナラ群落など)
- (ウ)スギ・ヒノキ植林地
- (エ)竹林
- (オ)その他(クロマツ植林、クスノキ・マテバシイ植林)

常盤山緑地は、三浦半島から連なる本市の主要な緑地に位置しています。

北向きの斜面に常緑広葉樹林、スギ・ヒノキ植林地主体の森林が広がり、豊かな生態系を構成しています。

	重要種や着目種などのリスト
植物	カラタチバナ、カゴノキ、ツクバトリカブト、サルナシ ほか
動物	タヌキ、ノウサギ、タイワンリス、モグラ、アカネズミ ウグイス、オオガカ、トカゲ、カナヘビ ウラギンシジミ、ジムグリ、キマワリ、エンマコオロギ、センチコガネ ほか

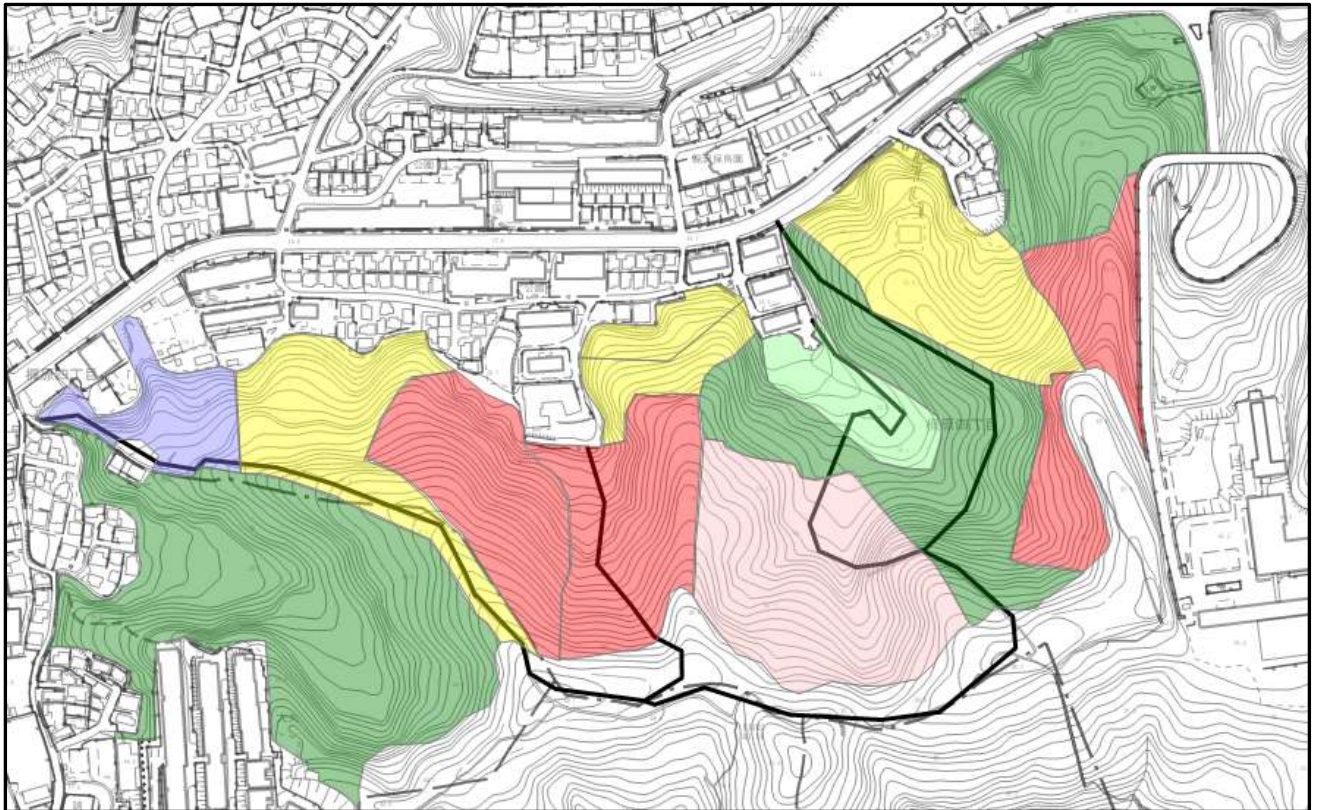
(出典:鎌倉市自然環境調査報告書(平成 15 年 3 月))

1.3 法令に基づく指定状況

都市計画法に定める地域地区として、風致地区、特別緑地保全地区の指定地となっています。

地域森林計画対象民有林(森林法)となっています。

2 常盤山特別緑地保全地区の将来像



- A ゾーン 鎌倉の樹林地を代表する落ち着いた常緑広葉樹林
- B ゾーン 落葉樹が主体の明るい落葉広葉樹林
- C ゾーン 高木の広葉樹を活かした、健全な針葉樹と広葉樹の混交林
- D ゾーン 竹の密度が適正に保たれた明るい竹林
- E ゾーン 高木層に健全なスギ・ヒノキを長期に育成し、針葉樹を主体とした巨木林

3 緑地の保全管理計画

樹林管理の全体方針

森林の保全管理作業や更新等により、生物多様性の保全を図ります。[\(森づくり事業の考え方と整合\)](#)

当該地の伝統的、文化的意義を有する森林を良好に保全管理することにより、優れた自然環境及び景観形成、健全な生活環境の確保、災害の防止等、森林の持つ様々な機能の発揮を図り、これを後世に伝えます。

[\(都市計画指定の理由と整合\)](#)

森林の状況をモニタリングし、その結果を検証して次期計画に反映します。

市民等との連携により維持管理を図り、その作業については安全の確保を優先事項とします。

管理用施設(径路や人止め柵など)管理の全体方針

維持管理作業に必要な径路の整備及び保守を行います。

ボランティア作業を効率的に進めるため、既存の径路や管理棟などの施設を有効に活用します。

生態系配慮に対する全体方針

ゾーン毎に、定期的な調査や作業効果の検証(モニタリング)を実施し、作業計画や作業内容を見直します。重要な鳥類が繁殖している場合は、作業時期をずらす等、生物多様性に配慮した計画、作業内容とします。

森林の管理作業で発生した材を、径路などの資材として活用します。

管理用径路は、必要最低限かつ小規模とします。また、伐採した材や土のう等を用い、勾配の急な箇所やカーブ部分へ水切りや階段、加えて路肩を保護する構造物を設置することにより、歩道や路肩での表面浸食の発生を予防し、林地を保全します。

森林の生態系に影響を与えるような除草剤や殺虫剤等は使用しないこととします。

ボランティア活動との連携の方針

急な斜面地での作業やかかり木・大径木の処理など、危険が見込まれる作業はボランティア活動の対象外とします。

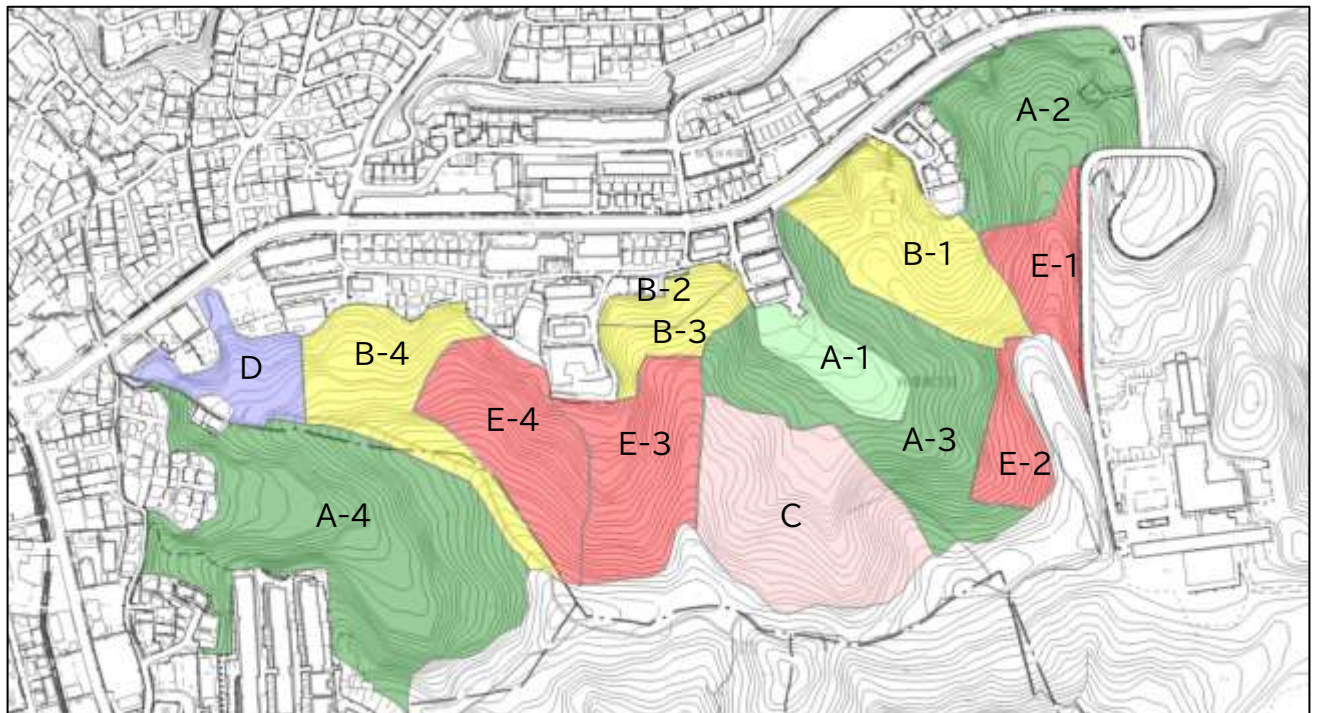
安全が確保されるエリアでは、ボランティア作業経験者(上級者)による指導のもと、初心者や子どもの参加を積極的に受け入れます。

法令遵守の方針

樹木の伐採については、都市緑地法や森林法に基づき、必要となる許認可等の手続を適切に行います。

その他、関係する法令を遵守します。

3.1 ゾーニング



ゾーンごとの年次計画(優先的に整備を図るゾーン)

	年度	整備を実施するゾーン	備考
第1期	令和6～8年	A-1、B-1、C、D、E-3	
第2期	令和9～11年	A-2、A-3、B-4、E-4	
第3期	令和12～14年	A-4、B-2、B-3、E-1、E-2	

※径路の整備は年度に関わらず優先的に整備する。

※将来像の実現が見込める作業は、みどり公園課と調整した上で年度を繰り上げての実施を可とする。

[参考資料]に記載する、目標林型別の標準作業パターンに沿った作業とする。

※年度計画は、定期的に見直す。

■ A-1	荒廃竹林から周辺の常緑広葉樹林と一体となるような樹林地をめざす
■ A-2～4	極力人の手を入れない落ち着いた常緑広葉樹林をめざす
■ B-1～4	クヌギ・コナラ等の落葉広葉樹を主体とした明るい落葉広葉樹林をめざす
■ C	高木の広葉樹を活かし、健全な針葉樹と広葉樹の混交林をめざす
■ D	密生した竹を整備し、竹の密度が適正に保たれた明るい竹林をめざす
■ E-1～4	スギ・ヒノキを主体とした巨木林をめざす

3.2 ゾーンごとの保全方針・維持管理計画(第1期:令和6～8年度)

3.2.1 A-1 ゾーン

荒廃竹林から周辺の常緑広葉樹林と一体となるような樹林地をめざすエリア

3.2.1.1 現在の林型

降雪によって、竹林の一部が雪折れ被害にあい、荒廃した竹林。

折れ重なった竹で林内の風通しや日照条件が悪くなり、新しい植生がほとんど見られない。

このため一部を皆伐し、埋土種子等から新たな植生へ転換するための整備を継続したところ、現在は、先駆性樹種で構成された樹林地を形成している。

3.2.1.2 目標林型

荒れた竹林から常緑広葉樹林へのゆるやかな更新を図る

アカメガシワやカラスザンショウ等の先駆性樹種から、エノキ、ミズキ、コナラなどの落葉広葉樹林、シラカシ・スダジイ・タブなどが優占する常緑広葉樹林を目指す。

3.2.1.3 生態系への配慮

風が樹林地に与える影響を軽減するため、竹林は一度に皆伐せず、樹木の生育状況を見ながら少しずつ伐採する。

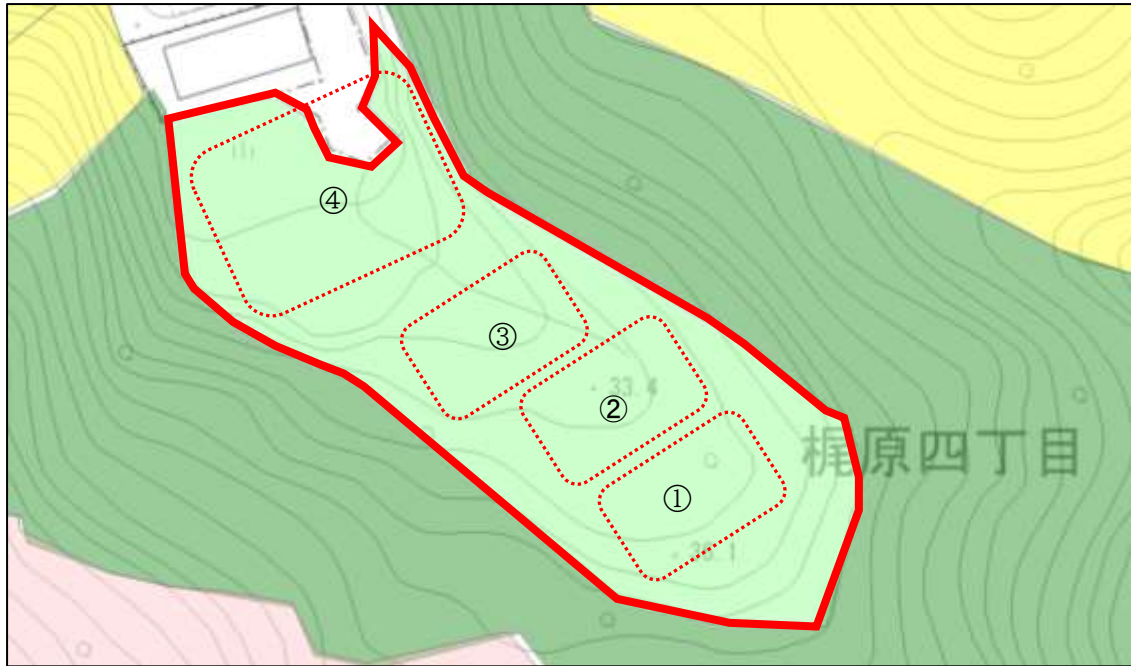
ノウサギやタヌキ等の利用が確認されていることから、刈払い等の定期的な管理を行う。

●荒廃竹林から常緑広葉樹林へのゆるやかな更新を図る樹林地で指標・目標となる生きものの例

分類	指標種・ 目標種	種名	確認 時期	指標種が示す環境／目標種となる理由 ／生育・生息に必要な条件など
植物	指	タチツボスミレ	春	
	目	エノキ		
	目	ミズキ		
	目	ムクノキ		
	目	シラカシ		
鳥類	目	ヤマシギ	秋冬	林床を利用。
哺乳類	指	タヌキ	通年	
	目	ノウサギ	通年	

※指標種:環境を見るときに物差しとなる種類、目標種:将来、見られることが望まれる種類

3.2.1.4 作業内容



- これまでは、試験的に荒廃竹林の一部を整備していたが、残存竹林から竹の再生が継続し、周辺の樹林地へも竹が侵入しているため、当該竹林を全域に渡って整備し、広葉樹林へ転換する。
- 竹や下草の成長が落ち着いた夏以降に、再生した竹の伐採と刈払いを実施する。
- 刈払いの際には、エノキやシラカシの実生木は刈り残し、生育させる。
- 早期の樹林地形成のため、表土の播き出しや播種等による更新補助作業を検討する。
- 先駆性樹種によって樹林を構成している②の林床には、次世代を構成する稚樹が確認されていることから、樹木の一部を伐採し、更新を図る。
- ④は、人の立ち入りを抑制するため、当面竹の伐採は実施せず、最小限の径路刈払い等を行う。なお、④についてはその範囲を確定し、範囲の外へ侵入した竹は除去する。
- 伐採した竹は集積場所を決めて集積する。その際は、稈を割って土を被せる等の処理を施す。
- 整備によって発生する材(竹)の活用や効率的な処分方法について検討する
- 傾斜の緩い林地は、ボランティアによる整備を検討する。
- 竹林整備の範囲を確定し、その範囲外に発生した竹は除去する。

3.2.1.5 年次・年間スケジュール

年度	主な作業内容	備考
令和6	径路刈払い、幼竹(タケノコ)除去(②)、竹伐採及び表土撒き出し(①)、伐採及び枝おろし(②)	主に①②の作業
令和7	径路刈払い、幼竹(タケノコ)除去(①②)、刈払い(①)、竹伐採及び表土撒き出し(③)、伐採及び枝おろし(②)	主に①②の作業
令和8	径路刈払い、幼竹(タケノコ)除去(①②③)、刈払い(①)、伐採及び枝おろし(②)	主に①②③の作業

作業内容	標準的な作業月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼竹(タケノコ)除去		←					→					
径路刈払い				←				→				
刈払い								←				→
竹伐採								←				→
樹木伐採・枝おろし								←				→
表土撒き出し								←	→			
稚樹(後継樹)調査	←	→										←

現在の姿	③ ② ① 雪折れにより枯れた竹 先駆性樹種の樹林 再生した竹
	竹を伐採し、樹林地へ転換する。樹木の生育状況を見ながら次世代の稚樹の生長を促進させる

3.2.2 B-1 ゾーン

クヌギ・コナラ等の落葉広葉樹を主体とした明るい落葉広葉樹林をめざすエリア

3.2.2.1 現在の林型

主にクヌギやコナラ等の落葉広葉樹で構成された樹林地。

薪炭林としての利用が停止し、長期間、定期的な伐採等が行われておらず、樹木が大径化、高齢化している。

高齢化したコナラやクヌギは、ナラ枯れの原因となるナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシの被害を受けやすい。

大径化、高齢化した樹木は、台風などで倒木や土砂崩れの災害要因となりやすい。

林床はアズマネザサが優占し、その他の植生がほとんど見られない。

3.2.2.2 目標林型

現存する落葉広葉樹を活かしながら、萌芽更新等のほか、必要に応じて植栽等を行い、明るく四季が感じられる樹林地を目指す。

3.2.2.3 生態系への配慮

下刈りは広範囲には行わず、部分的に刈払うことで、カシノナガキクイムシの林内飛翔を抑制する。

径路沿いや林縁部は、クズやフジ等の大きく育つと樹木の生長を阻害するもののみを整理し、アズマネザサや低木を残すことで、林縁部の環境を好む生物の生息空間の保全と不特定多数の人の立ち入りを制限する。

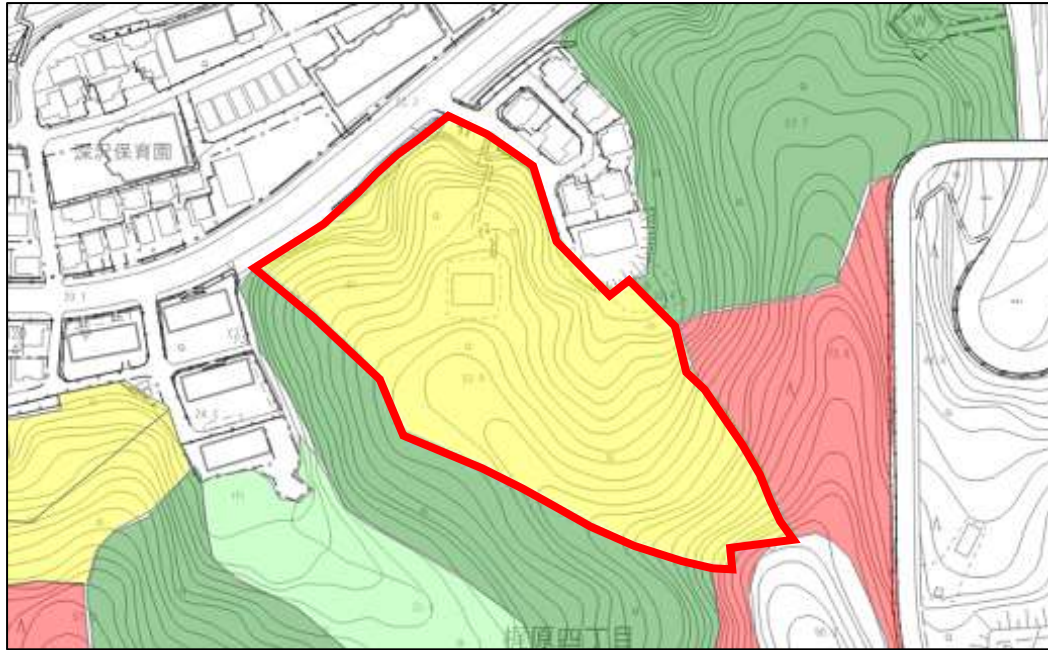
発生材を用いた木柵等の木製構造物の設置や階段の設置により、資源の有効活用を図るとともに、動植物の生息・生育環境の整備や安全な作業径路の確保を図る。

●クヌギ・コナラ等の落葉広葉樹を主体とした明るい落葉広葉樹林で見られる生きものの例

分類	指標種・ 目標種	種名	確認 時期	指標種が示す環境／目標種となる理由 ／生育・生息に必要な条件など
植物	指	タチツボスミレ	春	
	目	シュンラン	春	
	目	キンラン	春	
	目	ヤマユリ	夏	
	指	オニシバリ	春	
	指	コウヤボウキ	秋	
	指	ガマズミ	夏秋	
鳥類	指	コゲラ	通年	

※指標種：環境を見るときに物差しとなる種類、目標種：将来、見られることが望まれる種類

3.2.2.4 作業内容

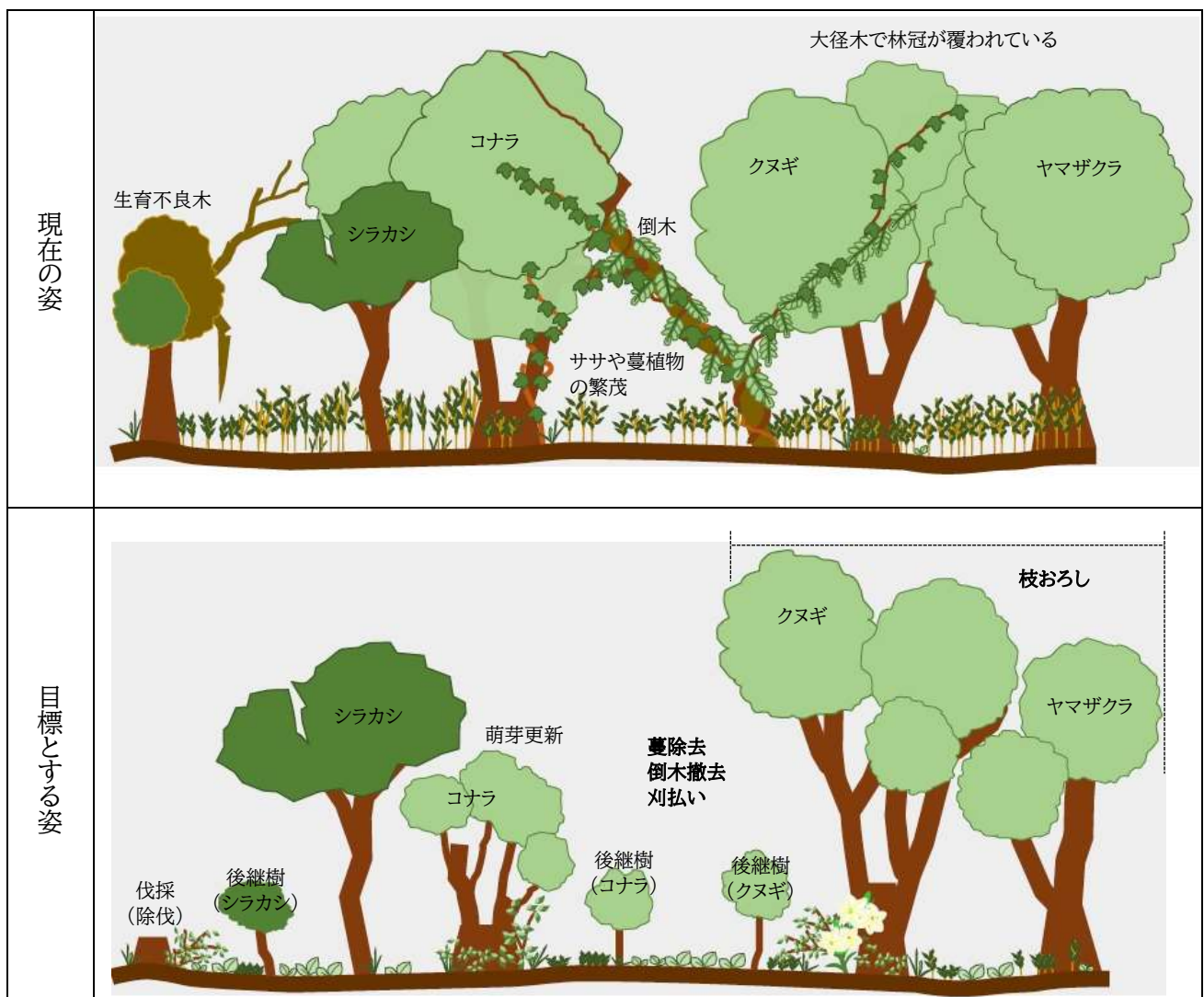


- アズマネザサは再生能力が高いため、林床にアズマネザサが密生している箇所では、生長が盛んになる夏場と冬場に、刈払い(刈り高 0 cm)を実施する。アズマネザサの生長が抑制され、他の林床植物と同じ高さになるまで、年2回の刈払いを継続する。
- 林内の高木に絡みついてはい上がる蔓植物を根元から切る。
- 径路沿いや人家近くの斜面地では、安全確保のために、先駆性樹種のような浅根性の樹木の伐採や、地上部が大きく張り出している樹木の強剪定を行う。
- 生育不良木や枯木を中心に伐採するほか、林床に十分な光が届くように亜高木層や低木層の伐採も検討する。なお、伐採する際は、一度に広範囲を伐採せず、数年間をかけて段階的に伐採することで、日射や風などによる林内環境の急激な変化を避ける。
- 傾斜の緩い林地は、ボランティアによる整備や体験学習の場として活用することを検討する。
- 一部の落葉樹について、試験的に萌芽更新を目的とした伐採を実施する。
なお、その際は、できるだけ地際から伐採し、自根を形成させ、萌芽枝の生長を促します。
- 萌芽や実生による樹木の生育を確保するため、踏み付けや刈払いなどによる誤伐を防止する対策を講じる。

3.2.2.5 年次・年間スケジュール

年度	主な作業内容	備考
令和6	径路刈払い、刈払い、倒木撤去、枝おろし、伐採(除伐)	※倒木による被害の恐れのある 樹木は随時伐採する
令和7	径路刈払い、刈払い、倒木撤去、枝おろし、伐採(除伐、更新)	※倒木による被害の恐れのある 樹木は随時伐採する
令和8	径路刈払い、刈払い、倒木撤去、枝おろし、伐採(除伐、更新)	※倒木による被害の恐れのある 樹木は随時伐採する

作業内容	標準的な作業月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
径路刈払い				←				→				
刈払い				←			→			←	→	
枝おろし・伐採									←	→		
稚樹(後継樹)調査	←	→										←



3.2.3 Cゾーン、E-3ゾーン

(Cゾーン)

高木の広葉樹を活かし、健全な針葉樹と広葉樹の混交林をめざすエリア

(E-3ゾーン)

スギ・ヒノキを主体にした巨木林をめざすエリア

3.2.3.1 現在の林型

(Cゾーン)

スギやヒノキの針葉樹に交じって、高木の広葉樹が見られるが、竹の侵入も確認できる。

針葉樹の幹が細く、台風などの影響により幹折れや倒木が多数発生している。

林床はアズマネザサやアオキが優占しており、倒木も多く林床植生の生育を阻害している。

(E-3ゾーン)

比較的幹の太い針葉樹が多いが、その一部に幹折れや倒木が確認できる。

アオキなどの低木やアズマネザサが密生している

なお、両ゾーンとも、径路の周辺には、湿潤なスギ・ヒノキの人工林で見られるリョウメンシダやイノデ等の大型シダ類が確認できる。

3.2.3.2 目標林型

(Cゾーン)

竹や生育不良木等の伐採及び倒木の除去を行い、高木層を構成している樹木や高木になる広葉樹の稚樹の生育環境を改善し、健全な針葉樹と広葉樹による階層構造の発達した混交林を目指す。

(E-3ゾーン)

生育不良木等の伐採や倒木の除去及びアズマネザサの刈り取りを実施し、林内湿度を適度に保ち、シダ類や多様な草本植物が生育するスギ・ヒノキを主体にした巨木林を目指す。

3.2.3.3 生態系への配慮

径路沿いや林縁部には、大型シダ類が見られ、スギ・ヒノキ林に適した湿潤環境が保たれている。径路を確保するための必要最低限での刈払いのほかは、クズやフジ等の大きく育つと樹木の生長を阻害するもののみを整理し、湿潤環境を好む生物の生息空間の保全と不特定多数の人の立ち入りを制限する。

将来、樹林地の構成種となることが期待できる稚樹は、マーキングして、周辺のアズマネザサやその他の下草よりも大きくなるまで刈払いを継続する。

アズマネザサが優占し、後継樹が見られない場所では、刈払いを数年間継続し、埋土種子や周辺の樹木から供給される種子の発芽による稚樹の育成と、植生の変化をモニタリングする。その際、刈払いは、急激な環境の変化によって林内の乾燥化が進むことを避けるために、小面積で実施する。

伐採や刈払いなどの他、発生材を用いた木柵等の木製構造物の作成・設置および必要最小限の管理用径路を整備することにより、樹林地の保全と資源の有効活用を図る。

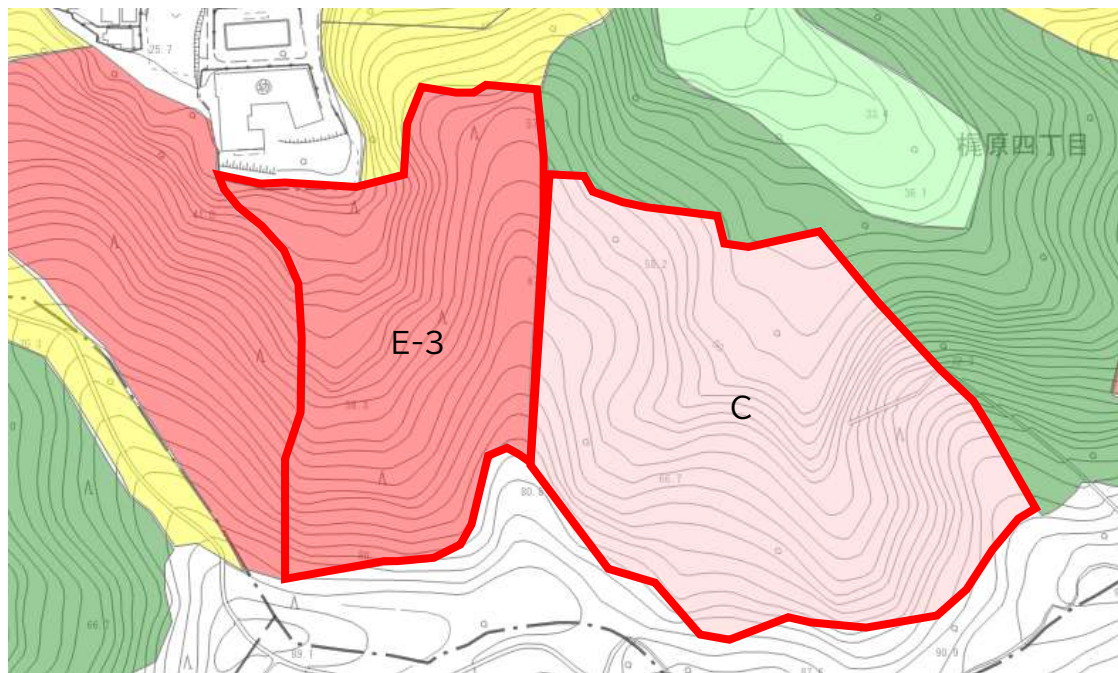
発生材の積み置き場所については、生物の生息環境への影響を考慮したうえで設定する。

●健全な針葉樹と広葉樹の混交林やスギ・ヒノキの巨木林で見られる生きものの例

分類	指標種・ 目標種	種名	確認 時期	指標種が示す環境／目標種となる理由 ／生育・生息に必要な条件など
植物	指	リョウメンシダ	通年	湿った環境を好む 本種が減少し始めたら乾燥傾向
	指	イノデ類	通年	湿った環境を好む
	指	ヤブミョウガ	夏秋	やや暗く湿り気のある環境を好む
	目	エビネ	春	
	目	コ克蘭	夏	
鳥類	目	オオタカ	通年	繁殖地として利用
昆虫	目	ヒグラシ	夏	薄暗く湿った林を好む

※指標種：環境を見るとときに物差しとなる種類、目標種：将来、見られることが望まれる種類

3.2.3.4 作業内容



(Cゾーン)

- 密生したアズマネザサやその他、下草の刈払い・蔓切りを実施する。
- 侵入した竹の除去や倒木の撤去及び生育不良木等の伐採を行う。
- 低木が密に生育する場所では、後継樹となる樹種を残して伐採する。

(E-3 ゾーン)

- 密生したアズマネザサやその他、下草の刈払い・蔓切りを実施する。
- 侵入した竹の除去や倒木の撤去及び生育不良木等の伐採を行う。
- 低木が密に生育する場所では、後継樹となる樹種を残して伐採する。

後継樹となる樹種の例

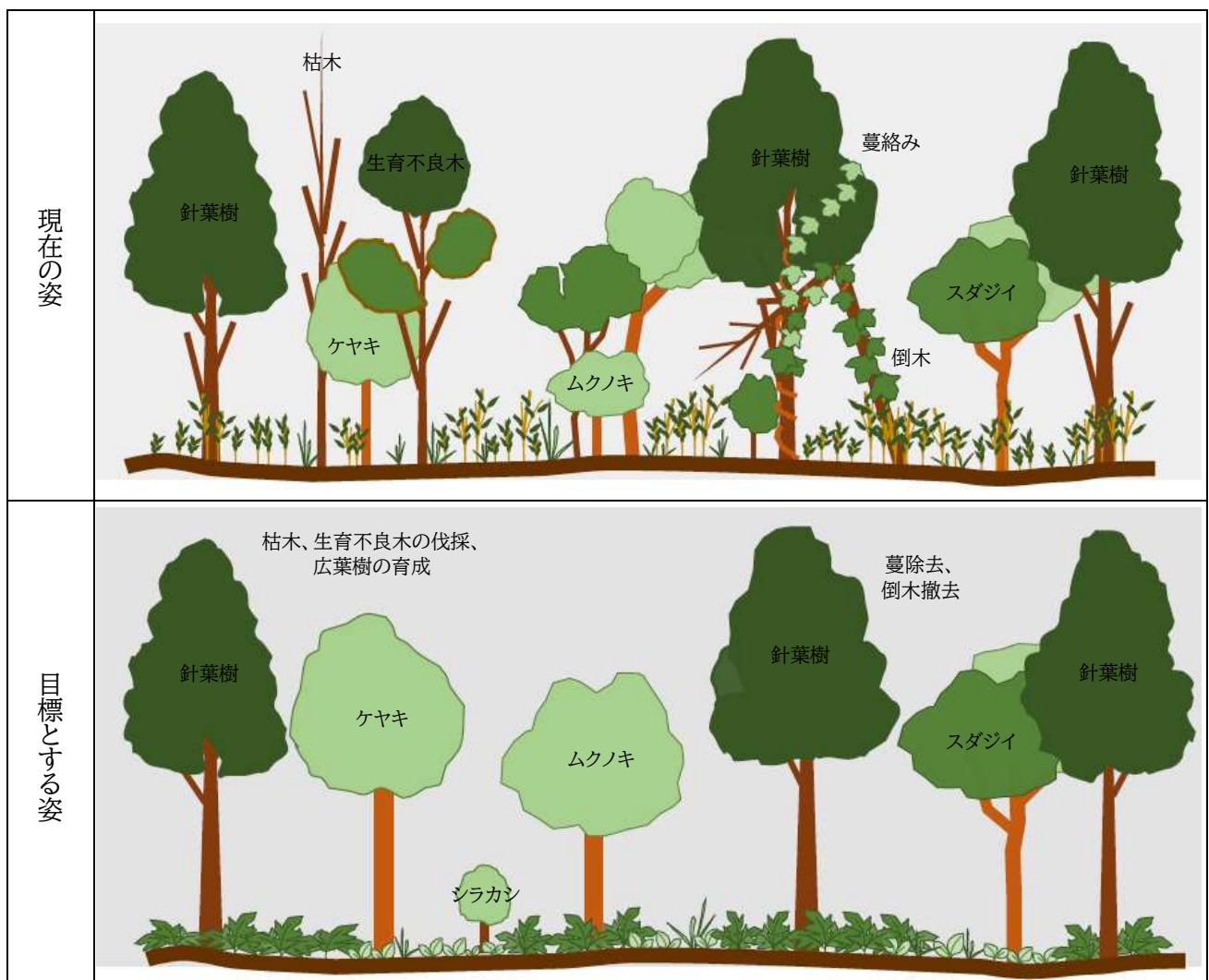
常緑樹：スダジイ、シラカシ、アラカシ、タブノキなど

落葉樹：コナラ、クヌギ、ケヤキ、ムクノキ、エノキなど

3.2.3.5 年次・年間スケジュール

年度	主な作業内容	備考
令和6	径路刈払い、刈払い、倒木撤去、蔓切り、伐採(除伐)、 稚樹(後継樹)調査	※倒木による被害の恐れのある 樹木は随時伐採する
令和7	径路刈払い、刈払い、倒木撤去、蔓切り、伐採(除伐)、 稚樹(後継樹)調査	※倒木による被害の恐れのある 樹木は随時伐採する
令和8	径路刈払い、刈払い、倒木撤去、蔓切り、伐採(除伐)、 稚樹(後継樹)調査	※倒木による被害の恐れのある 樹木は随時伐採する

作業内容	標準的な作業月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
径路刈払い					←			→				
刈払い								←				→
伐採(除伐)								←				→
稚樹(後継樹)調査	←		→									←



3.2.4 Dゾーン

密生した竹を整備し、竹の密度が適正に保たれた明るい竹林をめざすエリア

3.2.4.1 現在の林型

竹が密生しており、生育状態は悪いものが多い。また、林床は堆積した落ち葉(ササ)に覆われて、植生がほとんど見られない。

竹が周辺の広葉樹林に侵入し、樹木の生育を阻害している。

不法投棄による廃棄物が目立ち、同様の行為が誘発されやすい状況になっている。

3.2.4.2 目標林型

密生した竹林を整備し、景観の向上を目指す。

3.2.4.3 生態系への配慮

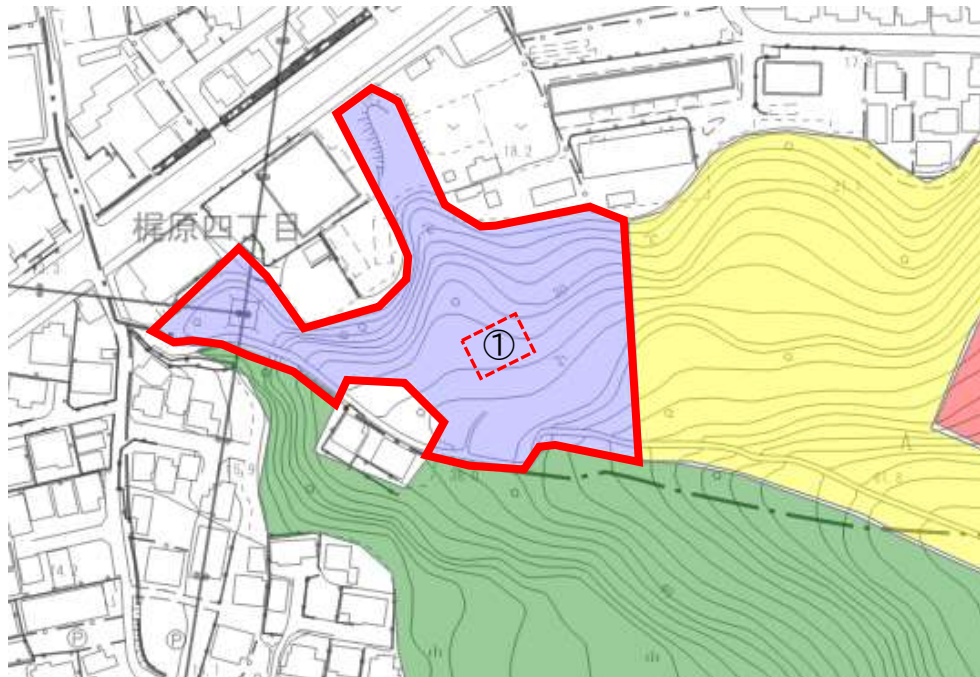
伐採した竹を集積する場合は、集積場所を決め、分解を早めるような処理を施す(稈を割って土を被せる等)。また、発生材(竹)をできるだけ活用できるように工夫をする。

●竹の密度が適正に保たれた明るい竹林で見られる生きものの例

分類	指標種・ 目標種	種名	確認 時期	指標種が示す環境／目標種となる理由 ／生育・生息に必要な条件など
植物	指	ハウチャクソウ	春	明るい林内や林縁で見られる
	指	ヤブラン	夏秋	林内が暗すぎると開花しない
	目	ウラシマソウ	春夏秋	やや暗い林内や林縁に見られる
鳥類				
哺乳類		タヌキ	通年	
爬虫類		アオダイショウ	春夏秋	

※指標種:環境を見るときに物差しとなる種類、目標種:将来、見られることが望まれる種類

3.2.4.4 作業内容

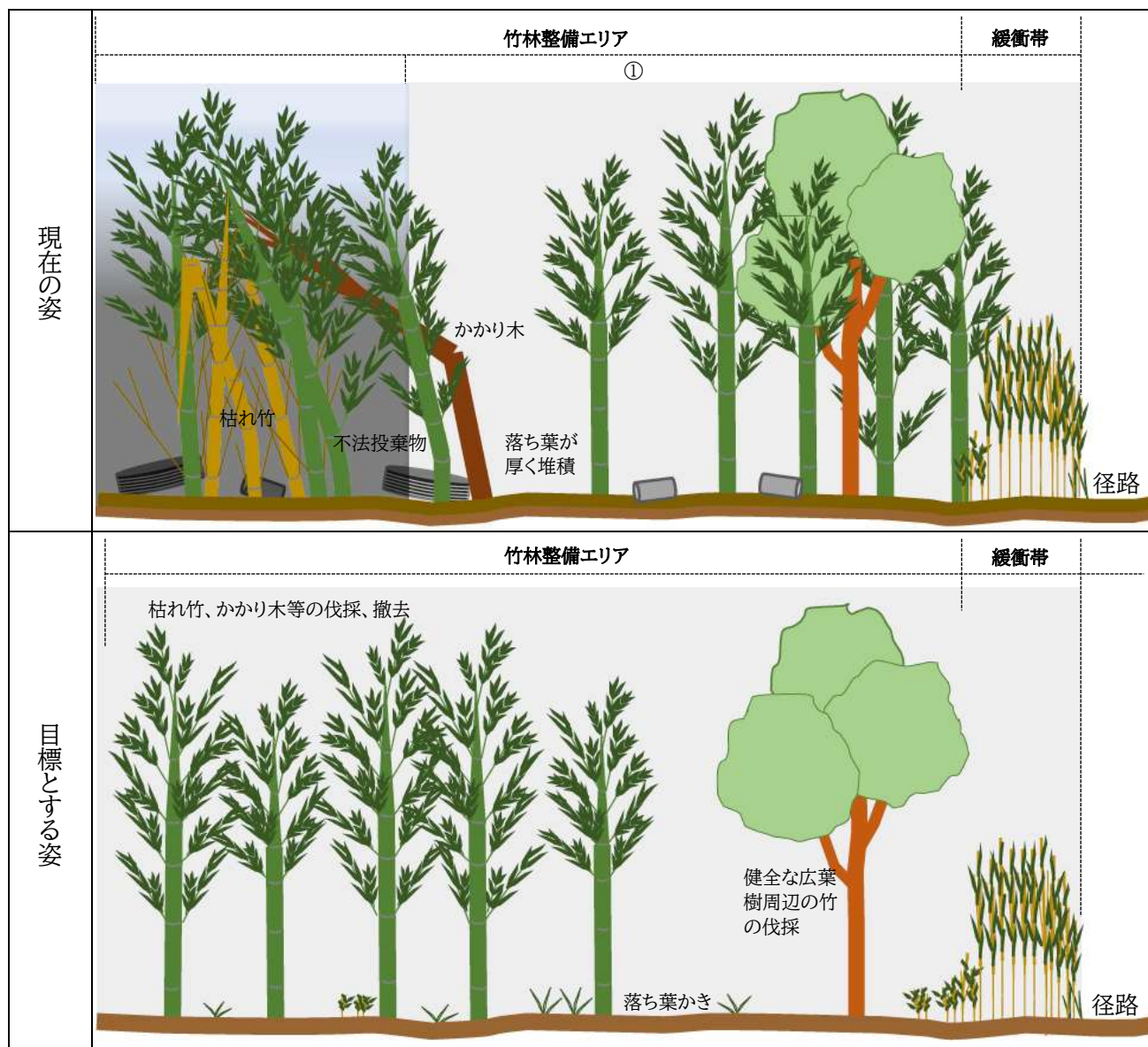


- 竹林整備の範囲を確定し、その範囲外に発生した竹は除去することとする。
- ①の範囲は、竹林整備に先立ち、安全確保のために不法投棄された廃棄物の撤去やかかり木の除去を行う。
- 竹林整備の体験や、竹林に関連した学習の場として活用する。
- 発生材(竹)の活用を検討する。

3.2.4.5 年次・年間スケジュール

年度	作業内容	備考
令和6	竹林整備範囲の確定 幼竹(タケノコ)除去、廃棄物の撤去、かかり木の除去、(刈払い)	※刈払いは必要に応じて
令和7	幼竹(タケノコ)除去、竹間伐、生育不良木等伐採、(刈払い)	※刈払いは必要に応じて
令和8	幼竹(タケノコ)除去、竹間伐、生育不良木等伐採、(刈払い)	※刈払いは必要に応じて

作業内容	標準的な作業月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼竹(タケノコ)除去	←			→								
竹間伐									←			→
樹木伐採									←			→
(刈払い)									←			→
廃棄物撤去 かかり木の除去	←											→



3.2.5 径路沿いの維持管理

径路や径路沿い(林縁部)の標準的な管理手法

3.2.5.1 現在の状況

尾根部では雨水による表土の浸食が進んでいる。

人工林内の径路では、一部シダ類の良好な群落形成が見られる。

3.2.5.2 目標とする整備状況

伐採した樹木等を用いて、雨滴浸食等による崩壊や土砂の流出を防止する柵の施工や階段等を含めた管理用径路の補修を実施する。

急斜面地では、土砂崩壊を防ぐため、径路外のアズマネザサは刈り残す。

径路上に落下や倒伏する恐れのある樹木は伐採する。

3.2.5.3 生態系への配慮

径路沿いのアズマネザサなどの群落内部で、鳥類やタヌキ等の小動物の巣が形成されていることもあるため、作業内容に配慮を要する。

必要に応じて、林縁部に木柵などを設置することで、雨滴浸食等による崩壊や土砂の流出を防止するとともに、林縁部を利用する生き物の生育環境を維持する。

3.2.5.4 作業内容

- 作業の安全管理のため、倒木・枯木やかかり木の処理を優先して実施する。
- 径路に近接しているナラ枯れ木等の危険木を優先して伐採する。なお、ナラ枯れ被害跡地では、早期に生育する樹種が比較的、根の浅いものが多いため、大きくなりすぎると倒木等の被害が懸念されることから、樹高を抑える等の定期的な管理を行う。
- 洗堀が進んだ箇所は土のうを敷設するなどの補修を検討する。
- 蔓類の繁茂による蔓絡みや樹木の枯損を予防するため、径路沿いの蔓を根元から切断する。

3.2.5.5 年次・年間スケジュール

年度	作業内容	備考
令和6	径路補修、径路刈払い、傾斜木等伐採、枝おろし	※径路補修は随時行う
令和7	径路補修、径路刈払い、傾斜木等伐採、枝おろし	※径路補修は随時行う
令和8	径路補修、径路刈払い、傾斜木等伐採、枝おろし	※径路補修は随時行う

作業内容	標準的な作業月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
径路補修	←											→
径路刈払い					←				→			
樹木伐採					←				→			
枝おろし					←				→			

径路管理の施工例

■竹筋工

竹林整備で伐採した竹を利用して、径路の路肩を保護します。

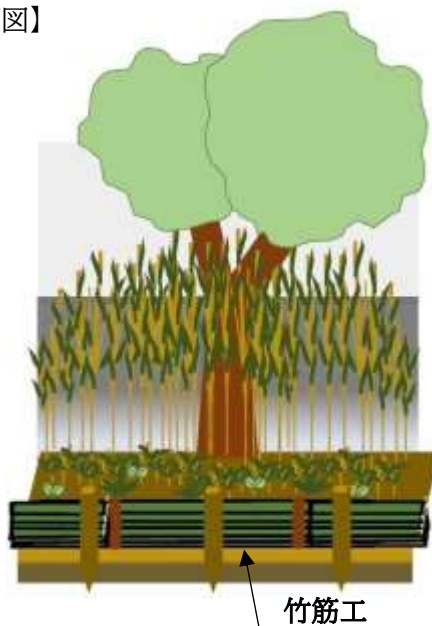
竹筋工は、稈(竹筒)を4～8等分に割った後、束ねたものです。水はけを良くし、雨滴浸食による林縁部の土砂の流出を防止します。

林縁部へ多様な生き物の利用や定着が期待でき、林縁の環境を好む生き物の生育空間として維持します。

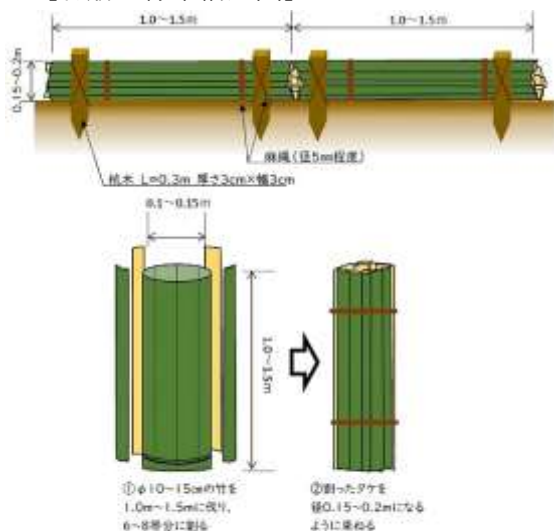
●適正に維持管理された林縁部で見られる生きものの例

分類	指標種・目標種	種名	確認時期	指標種が示す環境／目標種となる理由／生育・生息に必要な条件など
植物	指標	セントウソウ	春	南向きに多い
	指標	ヒメフス	春	南向きに多い
	指標	ホウチャクソウ	春	北向きに多い
	指標	ナルコユリ	春	北向きに多い
	指標	ウラボシ	春	北向きに多い
鳥類		オオタカ	通年	
		ウグイス	通年	
		シジュウカラ	通年	
		アオジ、クロジ	通年	
哺乳類		タヌキ	通年	
		ノウサギ	通年	
		アズマモグラ	通年	

【正面図】



【竹筋工標準構造図】

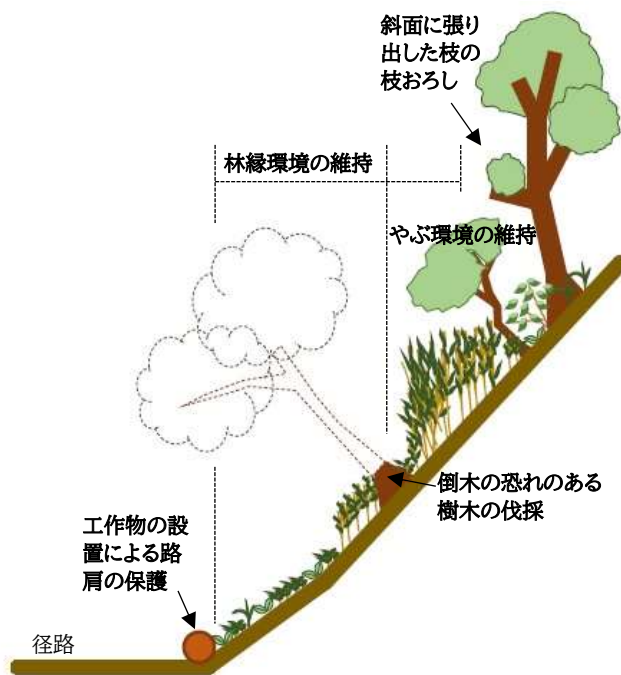


【材料】

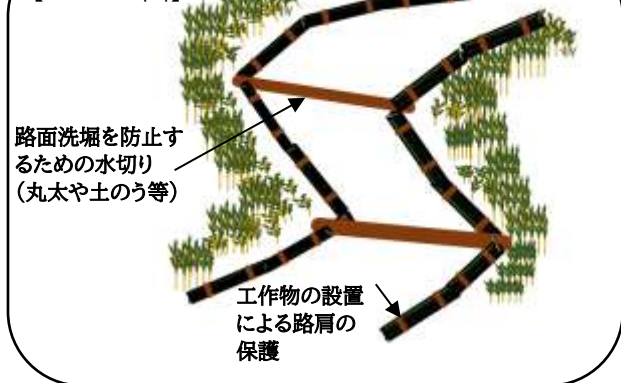
名称	規格	単位	数量	備考
縦木	竹、長さ1.0～1.5m、径0.15～0.2m	本	2～3	
止め杭	木杭、L=0.3m、径3cm×幅3cm	本	6～8	
結束	麻縄、径5mm			

竹1束(8～10本)あたり

【断面図】



【イメージ図】



4 連携の方針

4.1 ボランティア作業で実施すること

林縁部や林内の急な斜面地は、足場が悪く、転落等の危険が伴うため、ボランティア作業の対象地としない。
動力機械(チェーンソー、草刈り機ほか)は、資格を持つ者のみの使用とし、適切な防護具を必ず装着する。
森林の管理作業の必要性を啓発するため、伐採した材の利活用やどんぐりの里親制度など、ソフト事業のアイデアを検討する。

4.2 ボランティア受け入れの基準

ボランティア作業は、常盤山特別緑地保全地区保全管理計画に沿ったものとする。当該計画の内容を理解した上で、ボランティア作業を実施する。

市は、当該計画策定の目的や整備の目標及び内容について、分かりやすい説明に努める。

ボランティア団体は、事前にボランティア保険に加入することが望ましい。

4.2.1 維持管理作業はみどり公園課管理担当と事前調整すること

作業日の30日前までに作業プランを決め、みどり公園課管理担当に連絡する。**30日前は伐採届期限**

計画書…団体名、連絡先、作業人数、日時、対象ゾーン、作業内容(ひな形は巻末、参考資料に記載)
作業終了後、概ね2週間以内に実施結果の報告を行う。

報告内容…団体名、作業内容、作業後の写真(ひな形は巻末、参考資料に記載)

4.2.2 モニタリング結果、自然観察記録については情報共有に努めること

モニタリング結果は、市のホームページで閲覧する。

また、みどり公園課窓口へ配架し、希望者がいつでも見ることができるようにする。

5 年次工程表及び計画の見直し

	年度	ゾーン	作業内容
第1期	令和6	A-1、B-1、C、D、E-3	
	令和7		年度末に計画を見直し→次期計画へ反映
	令和8		
第2期	令和9	A-2、A-3、B-4、E-4	
	令和10		年度末に計画を見直し→次期計画へ反映
	令和11		
第3期	令和12～14	A-4、B-2、B-3、E-1、E-2	

- 各年度2月までの実施内容について、1年ごとに進捗を確認する。
- 進捗を踏まえ、各期2年目終了後に次期3箇年の計画を立てる。
- 進捗状況及び計画は、みどり公園課(管理担当、みどり担当)、関係ボランティア団体で情報共有する。
(希少生物に関する情報は取扱注意とする)

■常緑広葉樹林地(Aゾーン)

【目標】

倒木により被害の恐れがある場合を除き、極力伐採等の作業は行わず、落ち着いた環境を好む動物が生育できる樹林をめざす。

■落葉広葉樹林地(Bゾーン)

【目標】

クヌギ・コナラ等の落葉広葉樹を主とした明るい樹林をめざす。

(標準的な作業)

①樹木や林床植生の管理

- ・ 特に林縁部付近では、倒木し、災害の発生が危惧される枯損木や大径化した傾斜木等の危険木を伐採して、樹林地の更新を図る。更新方法は、萌芽更新等の天然更新とするが、必要に応じて、植栽も検討する。
- ・ 多様な林床植生の生育を目標とする場所では、林床に十分な光が届くように、下刈りと必要に応じて、低木から高木までを除伐又は枝おろしする。
- ・ 下刈りの時期は、下草の生長が落ち着いた夏期に行うが、その後の下草の生長状況によって、早春の植物の生育を促進するために、冬期も下刈りを実施する。
- ・ 下刈りは、雨滴浸食を防止し、地表面の緑被を確保するため、地際から 10cm 程度は刈り残す。特に、法肩部分は、法面の崩壊を防止する観点から、地際から 30 cm 程度で刈り取る。
- ・ 樹林地に侵入した竹は、随時、伐採する。
- ・ 伐採した樹木を用いて、土砂流出を防止する柵工等の施工や、管理用径路の補修を実施する。
- ・ 伐採した樹木は、集積場所を決めて集積する。竹は、稈を割って土を被せる等の処理を施す。

②径路の確保

- ・ 管理用の径路のため、径路幅は 1.0m 程度とする。勾配があり、洗堀されやすい場所は、こまめに水切りを設置する。
- ・ 路肩は、雨滴浸食等による崩壊を防止するため、下草は地際から 10cm 程度刈り残す。

■作業スケジュールと作業内容

作業内容	頻度	標準的な作業月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①危険木伐採	随時												
①下刈り	毎年												
①除伐・枝おろし	必要に応じて												
②径路刈払い	毎年												
②径路補修	随時												

■針葉樹林地(C、Eゾーン)

【目標】

Cゾーン:針葉樹林の下層に生育する広葉樹を育成し、針広混交林をめざす。

Eゾーン:スギ、ヒノキを主体にした巨木林をめざす。

(標準的な作業)

①樹木や林床植生の管理

- ・ 高木に絡みついているはい上がるクズやフジ等の蔓は、根元から切る。
- ・ 間伐する優先度の高いスギやヒノキから作業する。伐採の目安は、枯れている、欠損している、ほとんど再生の見込みがない生育不良木を優先し、樹木の状態(幹に腐食や損傷がある、細い、傾斜している)なども考慮しながら、段階的に実施する。
- ・ 伐採した樹木を用いて、土砂流出を防止する柵工等の施工や、管理用径路の補修を実施する。

(C)ゾーン留意事項

- ・ 混成する広葉樹を含め、樹林地内の密度は10本/a(10m×10m)で維持する。
- ・ 全体を均質な景観に仕立てるのではなく、階層構造を維持し、林冠の状態や低木層の混みあい方などに変化をつける。
- ・ 広葉樹の衰退木や不良枝は安全上の問題がなければ残す。
- ・ 同一種の常緑低木が多数密生している場合には、林床に光が入るように適宜伐採するが、高木層の構成種となりうる広葉樹(常緑樹:シイ・カシ類・タブノキ、落葉樹:クヌギ・コナラ・ケヤキ・エノキ・ムクノキ等)は残す。

(E)ゾーン留意事項

- ・ 現在、高木・亜高木層を構成する広葉樹も生かしながら、健全なスギ、ヒノキの巨木林へ誘導する。
- ・ スギ、ヒノキは、密度管理のための間伐は行わず、生育不良木を伐採する。
- ・ 下刈りにより林床の照度をあげ、大型シダ類を中心とした豊富な林床植生が広がる草本層を育成する。なお、下刈りは、刈り高に変化をつけて(0～20 cm程度)区分する。

②径路の確保

- ・ 管理用の径路のため、径路幅は1.0m程度とする。

■作業スケジュールと作業内容

作業内容	頻度	標準的な作業月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①生育不良木伐採	毎年												
①蔓切り	毎年												
①下刈り	毎年												
②径路刈払い	毎年												

■竹林(Dゾーン)

【目標】

密生した竹林を整備し、景観の向上をめざす。

(標準的な作業)

①竹林管理

- ・ 初回は冬期に適正な竹の密度に伐採し、その後、再生した幼竹(タケノコ)は、地上部に養分のある夏期に除去する。
- ・ 伐採する竹の目安は、倒れている、枯れている、欠損しているものを優先し、葉つきの悪いもの、小さいもの、黄色っぽいもの、細いものを対象とし、1本1本が健全な竹林にする。
- ・ 竹が健全に生育できる密度(林床に光が射す程度)に竹を伐採し、その密度を保つように毎年継続して作業を行う。
- ・ 主幹が折れたもの、竹に被圧された枯木、衰弱した樹木は伐採する。
- ・ 樹木は、林床に光が入るように適宜間伐も実施するが、残す樹木の周辺の竹は全て伐採する。
- ・ 延長5m、林縁部から奥行2m程度はササや低木を刈らずに残し、人の立ち入りの抑制と藪環境を好む生き物の生息場所を確保する。
- ・ 竹は節のすぐ上で伐る。(節に水が溜まりボウフラが繁殖するのを防ぐため。)
- ・ 伐採した竹の活用を検討し、集積する場合は、場所を決めて集積する。その際は、稈を割って土を被せる等の処理を施す。
- ・ 竹林内は林床の植物が少ないため、人の立ち入りを抑制し、地表面を保護する。

②下刈り・落ち葉かき

- ・ 草本層(ササ含む)の被度や草丈が高い場合は、必要に応じて下刈りを実施する。
- ・ 林床に厚く堆積した落ち葉や枯れ枝がある場合は、林床植物の発芽の妨げとなるため、取り除く。ただし、過度に掻きすぎると土壌流出の恐れがあるため、表面に適度に落ち葉が残るようにする。

■作業スケジュールと作業内容

作業内容	頻度	標準的な作業月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①幼竹(タケノコ)除去	毎年												
①竹伐採	毎年												
①生育不良木伐採	必要に応じて												
②下刈り	必要に応じて												
②落ち葉かき	必要に応じて												

活動（計画書 ・ 報告書 どちらかに○）

計画書提出日	○ 年 ○ 月 ○ 日
報告書提出日	○ 年 ○ 月 ○ 日
氏名・団体名(代表者)	○○○○ (○○○○)
連絡先(担当者)	○○-○○○○ (○○○○)

作業実施予定	○ 年 ○ 月 ○ 日	作業予定者 ○人
作業実施	○ 年 ○ 月 ○ 日	作業参加者 ○人

ゾーン	作業内容(計画)	作業内容(報告)

動力機械を使用する場合

機械の種類 _____

使用予定者氏名 _____

免許取得(更新)日・講習受講日等 _____

※必ず複数名で周辺の安全確認をしながら作業を実施する。

写真（実施前・完了後 どちらかに○）

添付資料 作業計画図 又は 作業完了図